

○大学卒程度技術（造園）専門試験問題例

問1 次の（1）～（4）について、それぞれ①又は②のどちらか一つを選び、選んだ番号を記載の上、その内容を説明しなさい。

（1）①都市公園の役割、②フランスの庭園様式

（2）①緑化地域制度、②風致地区

（3）①徒長枝、②目土

（4）①借景、②景石

問2 次の造園樹木等について、該当するもの全ての欄に○印を記入しなさい。

樹木名	落葉樹	常緑樹	高木	中・低木	地被植物	花木
サルスベリ						
ツワブキ						
ヒマラヤスギ						
ハクチョウゲ						
クチナシ						
クロガネモチ						
フヨウ						
ハルニレ						

※花木とは、花の美しさが鑑賞に供される樹木とする(実の美しいものは含まない。)

問3 次の（1）及び（2）について、それぞれ答えなさい。

（1）平成18年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が施行され、都市公園についても初めて法的拘束力を持つバリアフリー化が実施されることとなった。次の2つの公園施設の設計にあたり、バリアフリー化をはかるために検討や配慮をすべき事項について、説明しなさい。

出入口	
階段	

(2) 次の4つの都市公園の種別について、説明しなさい。

広域公園	
地区公園	
総合公園	
街区公園	

問4 大阪市では、平成25年に「新・大阪市緑の基本計画」を策定し、基本理念に掲げる「みどりの魅力あふれる大都市・大阪～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～」の実現に向け、みどりのまちづくりを推進している。

大阪市においては既に市域のほぼ全域が市街化され、社会経済情勢も変化し今後とも厳しい財政状況が継続すると予想される中、これからのみどりのまちづくりには、市民・事業者・行政の連携、協働や既存ストックのより効果的な活用が、今まで以上に重要となっている。そうした観点から、以下の(1)及び(2)について答えなさい。

(参考) [みどり]は、「新・大阪市緑の基本計画」で以下のように定義している。

[みどり]：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地、さらにこれと一体となった水辺、オープンスペースなどのハード面に加え、緑のまちづくりに携わる人や仕組みなどのソフト面までも含めた、緑に係る広い概念

(1) 市民生活に最も身近な公園(街区公園)における市民・事業者・行政が連携、協働した公園活用策(管理運営を含む。)について、あなたの考えを述べなさい。

(2) 大阪市営公園である大阪城公園(歴史公園)や鶴見緑地(広域公園)などの大阪市を代表する大公園には市内外から多くの人を訪れることから、これら大公園の魅力向上が重要となっている。

今後とも、厳しい財政状況が継続すると予想される中、歴史公園や広域公園、都市基幹公園などの都市を代表する大公園の魅力向上にどういった取り組みが必要と考えるか、ソフト・ハードの両面から、あなたの考えを述べなさい。